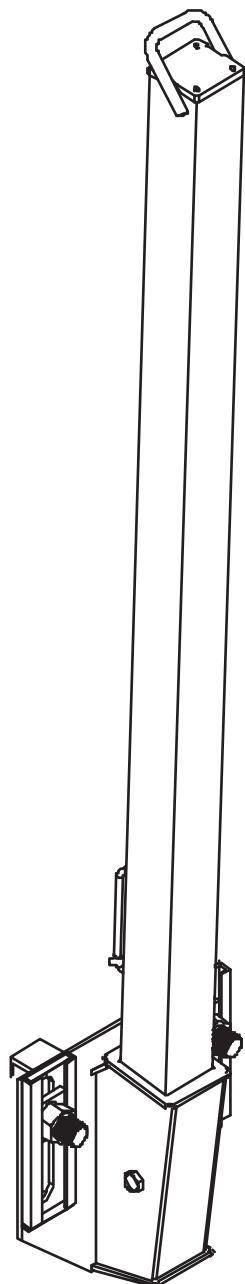


点検整備基準書

山留親綱支柱 SK-1000Y



発売元

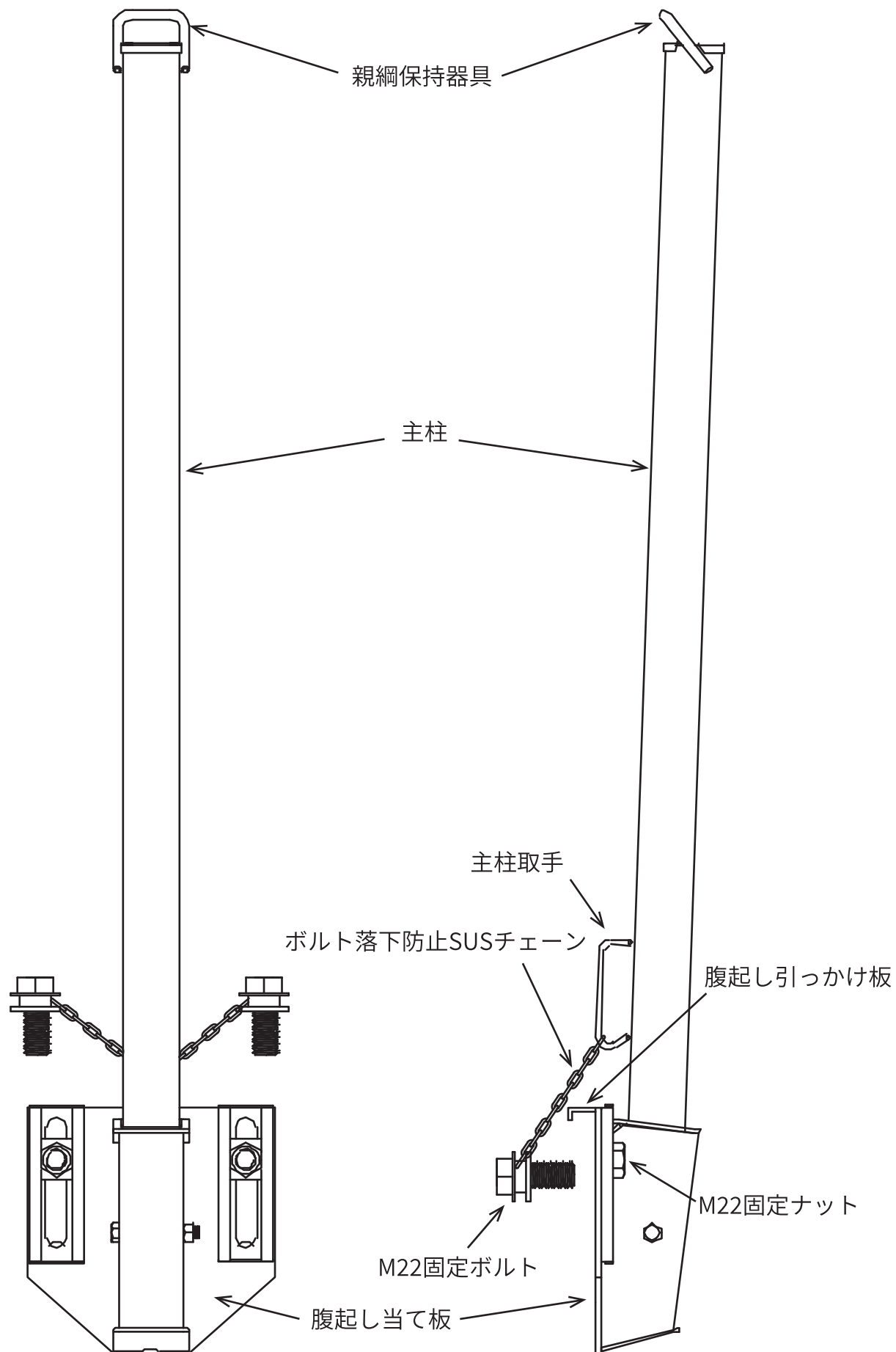
セイコー機器株式会社

製造元

江戸川機鋼株式会社

構造と部品名

構造は、本図のようになっています。

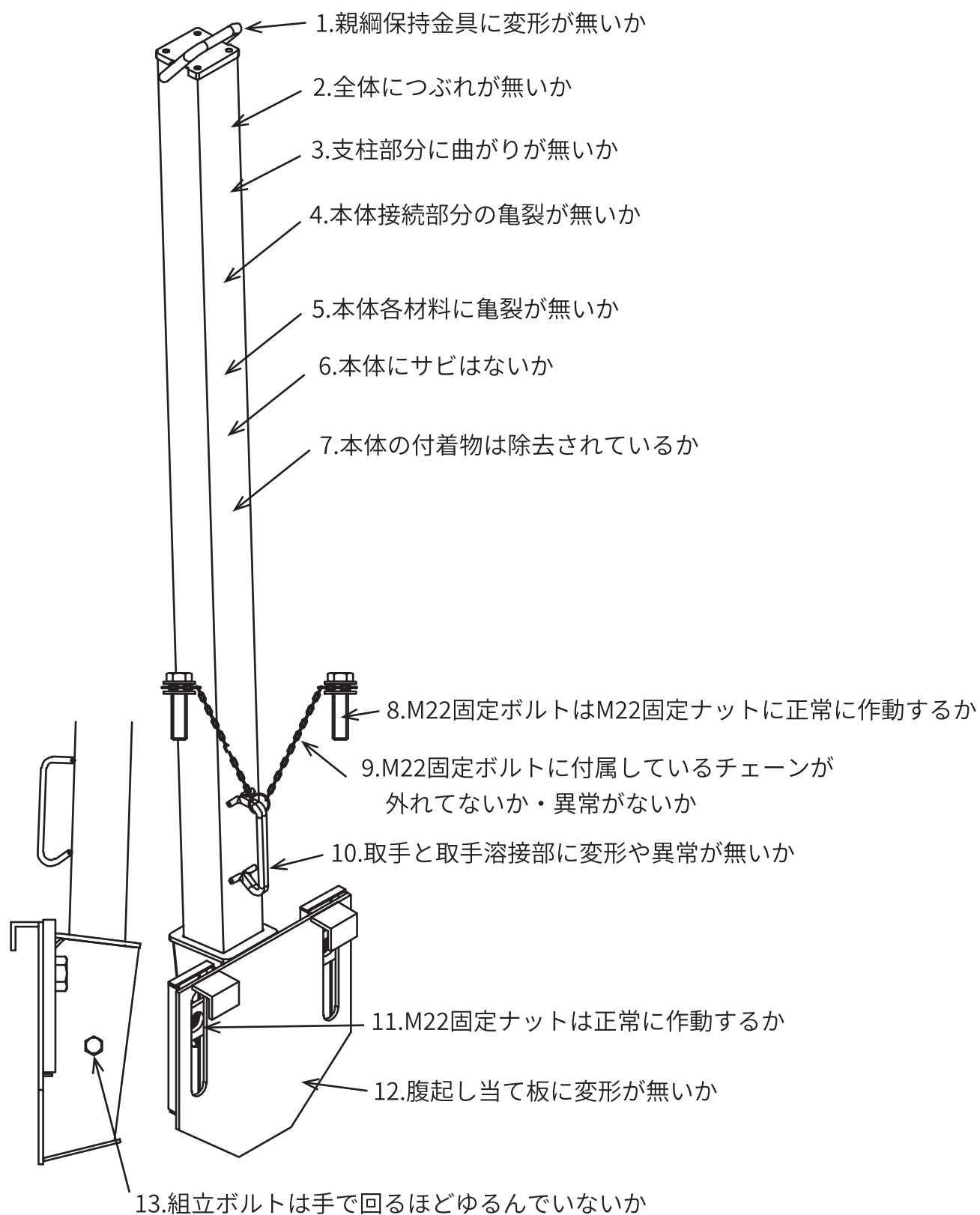


通常の点検整備

通常は、分解せずに以下の項目を点検整備してください。

そのまま使用できるかどうかの判定は、「分解点検整備」の項目を参照してください。

異常がありましたら、「分解点検整備」をしてください。



分解点検整備 1

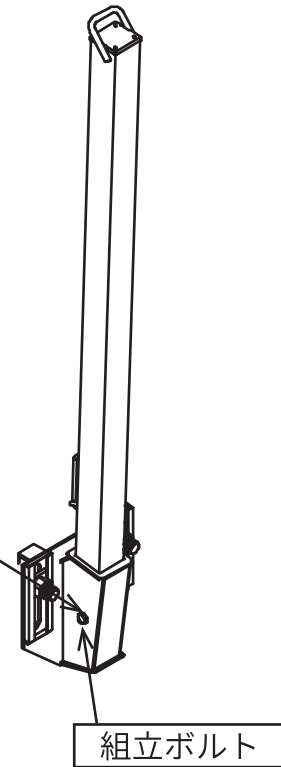
普通の使用状態では、「通常の点検整備」で十分ですが

転落事故があったり、親綱支柱にクレーンで梁をぶつけたり、地上に放り投げたりして異常な力の加わった「事故品」は、「分解点検整備」が必要です。

また、製造日より2年程度使用経過した時点で、抜き取りで「分解点検整備」をしてください。抜き取り点検で異常があった場合は、他のものも点検してください。

その後、1年ごとに同様の点検をしてください。

組立ボルトを外すと分解できます。



次ページ以後に分解点検整備する基準を示します。

強度に大きく影響する事項を、主に書いてあります。

意匠上(見た目の良さ)のことについては、各ユーザー様の判断で整備してください。

「大きな穴があいている」「ボルトが回らない」など

「明らかに使用できないとわかる事項」についての記述は、省いてあります。

分解点検で、このまま使用できないと判定された部品は、廃棄してください。

以下に、悪い修理の例を上げます。

悪い修理の例

- ・たたいて変形を直したが、打こんができた。
- ・たたいて変形を直したが、全体がイビツになった。
- ・たたいて変形を直したが、近くの溶接部に亀裂が入った。
- ・溶接部の亀裂を直したが、メッキ下地のため、溶け込み不良やブローホールができた。
- ・溶接部の亀裂を直したが、鉄板の裏側のメッキが溶接熱ではがれた。
- ・ボルトを万力にはさんで、まっすぐにした。(曲がったボルトは再使用禁止です)

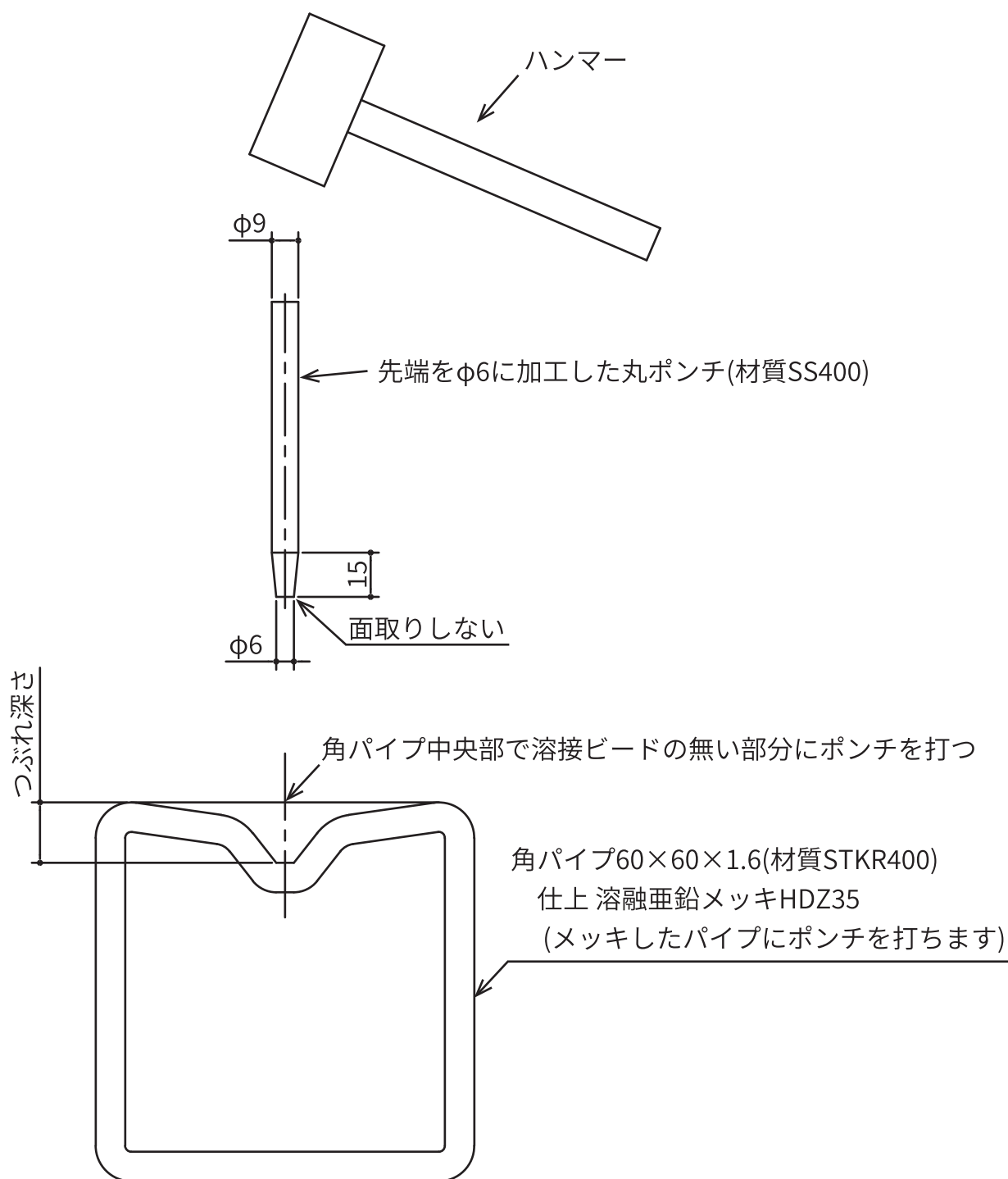
分解点検整備 2

つぶれ見本の製作

つぶれの点検をするために、見本が必要です。

以下の、見本を用意してください。

つぶれの量は、正確に測定しにくいので、この見本を基準として目視で比較判定します。



つぶれ深さが3mmのものを用意してください

3mmのもの「大つぶれ」と呼ぶこととします。

分解点検整備 3

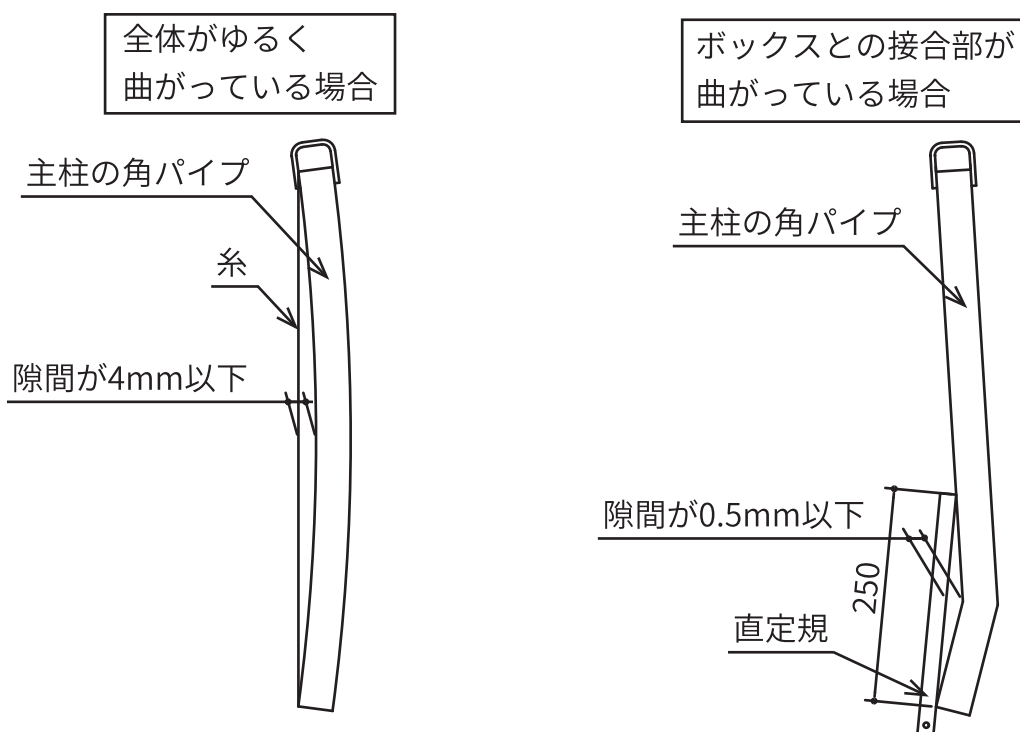
この基準にしたがって、点検整備をしてください。

各部品のサビ

うっすらとした赤サビの場合は、ブラシでサビを落とし、亜鉛メッキ補修塗料を塗ってください。材料の地肌にガサガサした凹凸(紙やすり#80の荒さ程度)ができるほどのサビがあった場合は、廃棄してください。

主柱の曲り

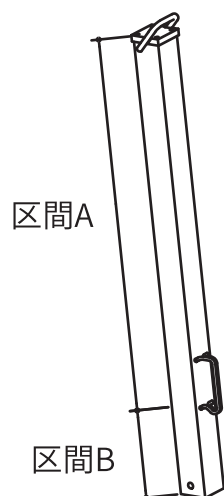
曲がりによる隙間が、角パイプの四面とも、下記の寸法以下でなければ使用できません。



主柱のつぶれ

下記のつぶれ判定基準にしたがって選別してください。

「つぶれ見本より大きいつぶれ」とは、「つぶれ面積」か「つぶれ深さ」のどちらか1方でも大きいものをいいます。



区間Aでは

- 1.四面の合計つぶれ数が3個以上ある場合は使用できません。
- 2.「大つぶれ」より大きいつぶれが1箇所でもあれば、使用できません。
- 3.互いにつぶれ位置が近寄っていて、その中心距離が60mm以下の場合は、使用できません。

区間Bでは、つぶれがあれば使用できません。

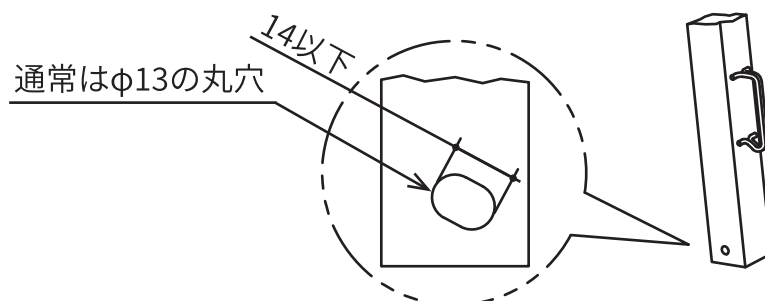
※角部に、つぶれがある場合は使用できません。

分解点検整備 4

主柱の穴

穴の最大部分の寸法が下記以下で無ければ、使用できません。

転落事故があった場合は、柱の外観に損傷が無い場合でも、穴が変形していることがあります。



主柱の親綱保持金具の変形

親綱保持金具が曲がって変形しているものは、使用できません。



主柱の親綱保持金具の溶接部

親綱保持金具の溶接部に亀裂があるものは、使用できません。

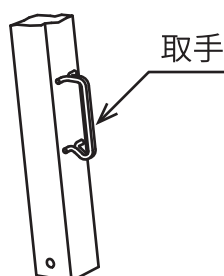


主柱の取手

取手が変形していないことを確認してください。

取手の取り付け部分に変形や亀裂など異常が無いことを確認してください。

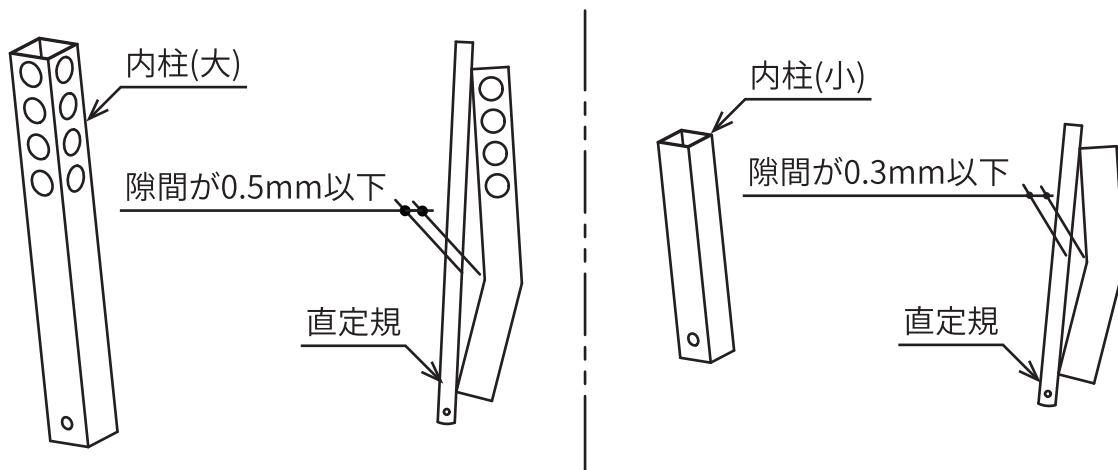
変形や異常がある場合は、使用できません。



分解点検整備 5

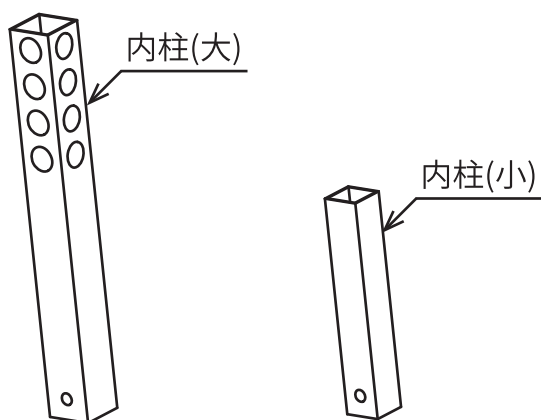
内柱の曲り

内柱(大)と内柱(小)は、曲りによる隙間が角パイプの4面とも下記の寸法以下でなければ使用できません。



内柱のつぶれ

内柱(大)と内柱(小)は、つぶれがあれば使用できません。

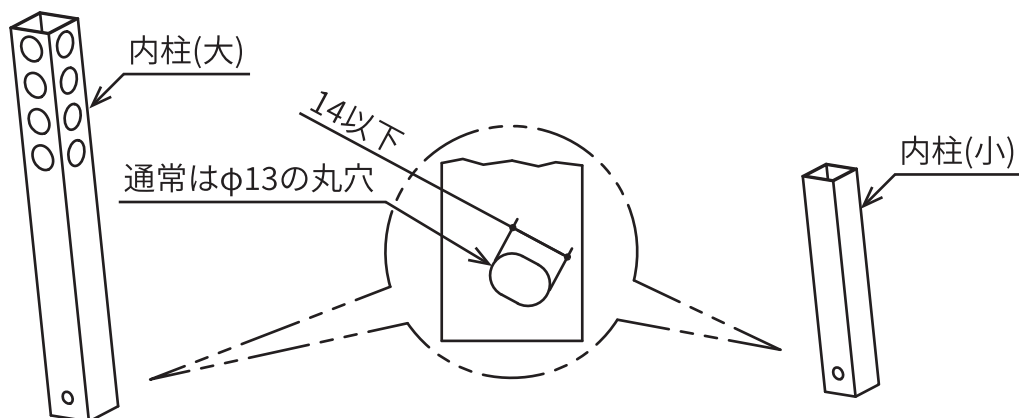


つぶれがある場合は、使用しないでください。

内柱の穴

穴の最大部分の寸法が下記以下でなければ、使用できません。

転落事故があった場合は、柱の外観に損傷が無い場合でも、穴が変形していることがあります。



分解点検整備 6

ボックスの変形

転落事故などがあった場合、主に下記の部分が変形することがあります。

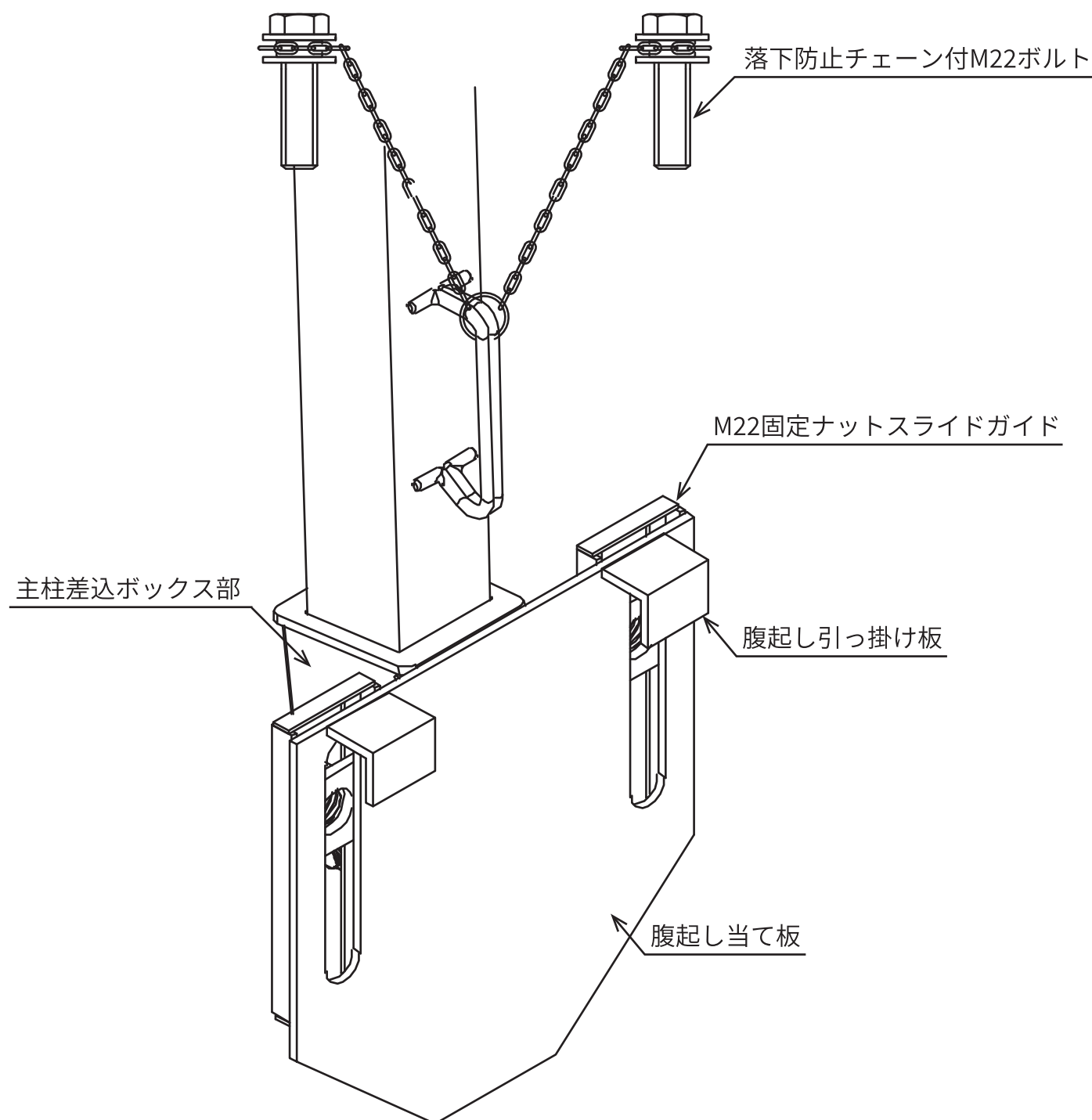
腹起し当て板の鋼板が変形しているときは、廃棄してください。

腹起し引っ掛け板が変形している場合は、溶接部に異常がないのを確認して調整してください。

主柱差し込みボックス部が変形しているのは、破棄してください。

主柱差し込みボックス部は高張力鋼板を使用していますので、変形を直す修理をすることは危険です。

落下防止チェーン付M22ボルトがサビ・変形・ネジ山のつぶれ等異常がある場合は交換してください。



分解点検整備 7

腹起し当て板のつぶれ

腹起し当て板グリップボックスは、つぶれがあれば使用できません。

修理も危険なので、してはいけません。必ず破棄してください。

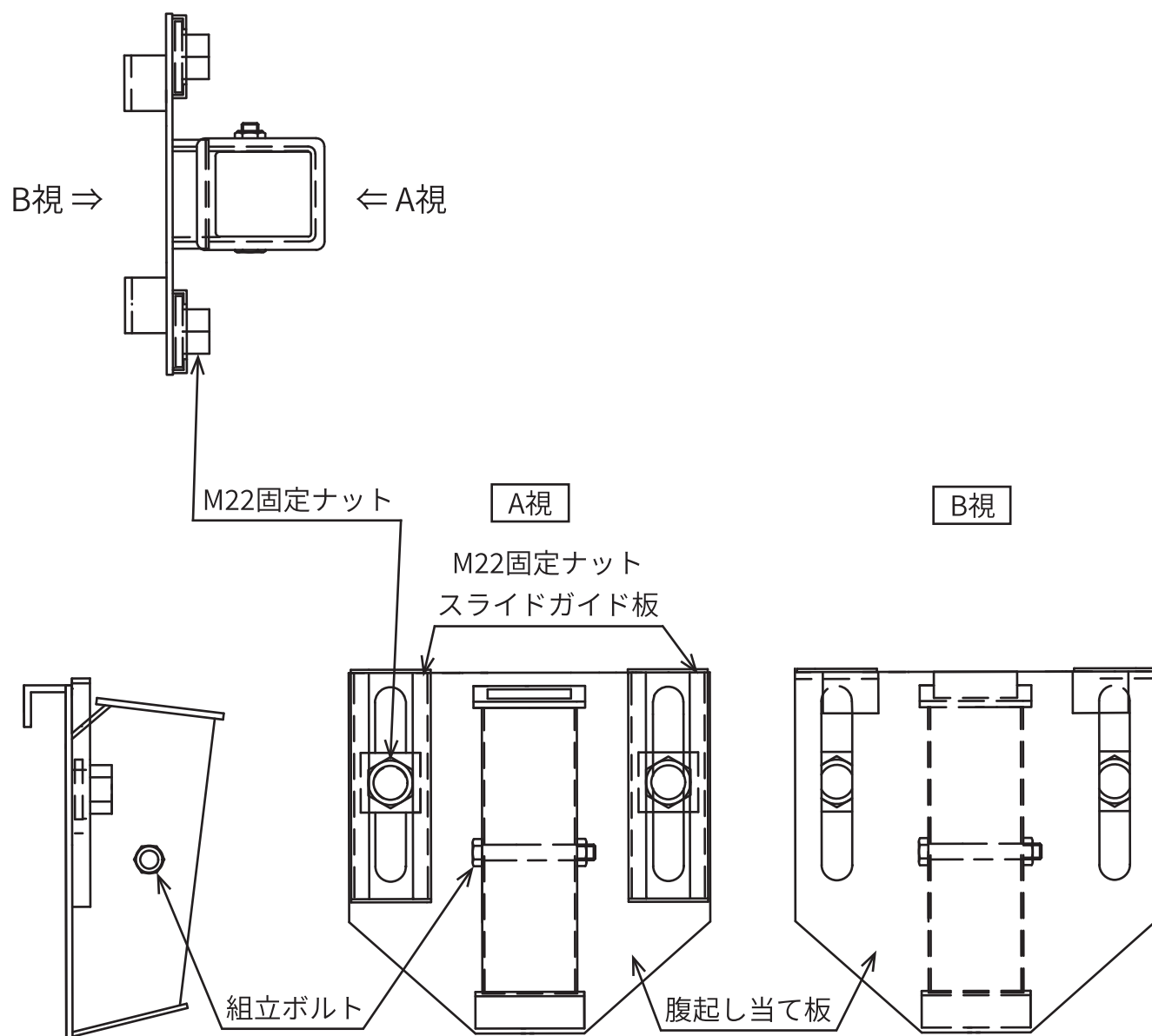
腹起し当て板の溶接部に亀裂があるものは使用できません。

M22スライドナットの動き

M22ナットが正常にスライドしないもの。

M22ナットのガイド板が変形しつぶれているもの。

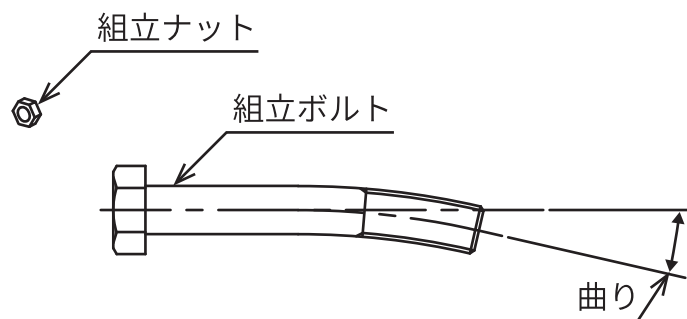
取付ボルトがサビ・変形・ねじ山がつぶれているものは交換してください。



分解点検整備 8

組立ボルトの曲り

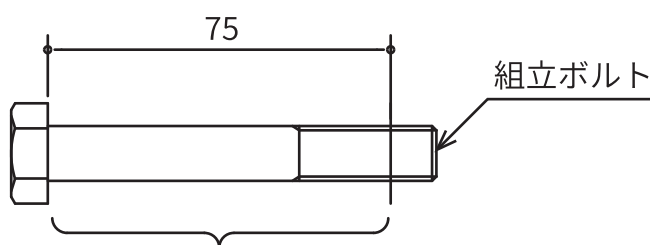
組立ボルトが曲がっている場合は、修理をしないで、交換をしてください。



組立ボルトはハイテンションです。必ず純正品を使ってください。

組立ボルトの傷

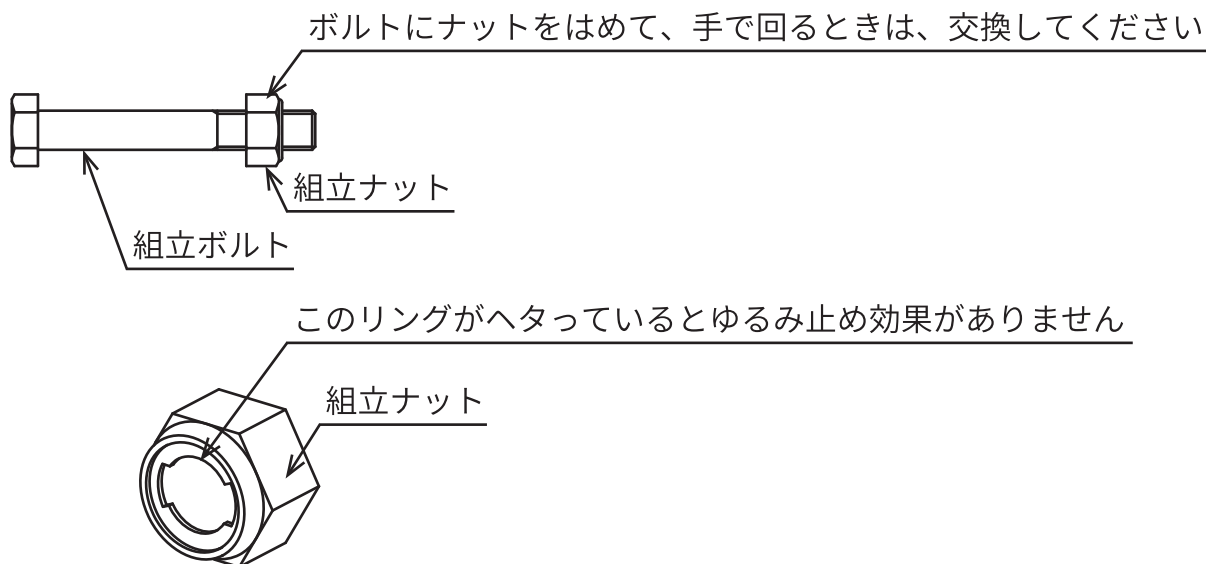
組立ボルトの首下から75mmの区間に傷がある場合は、修理しないで、交換してください。通常は、傷のつかない部分ですので、異常な力が加わった恐れがあります。



この区間に傷がある場合は、交換してください。

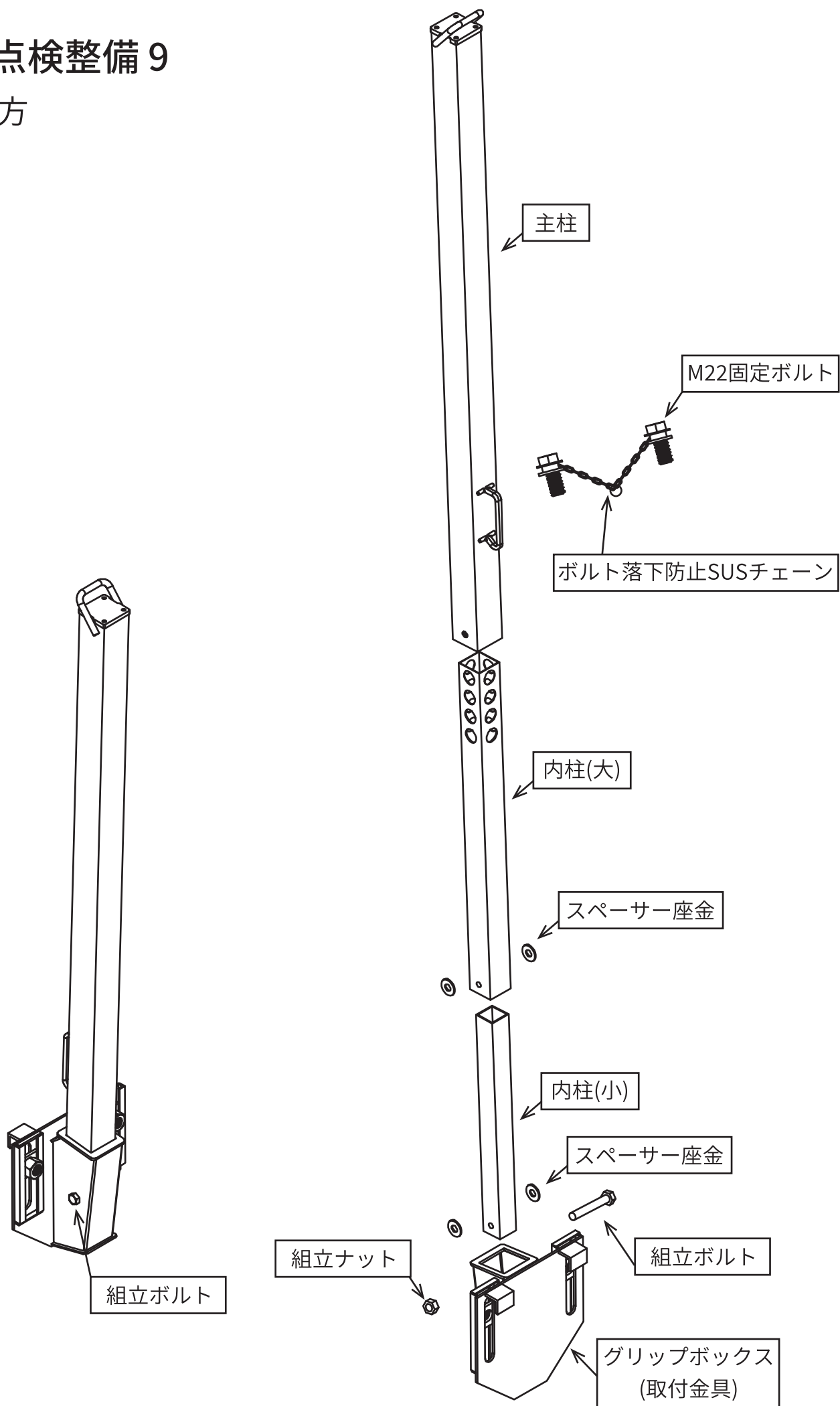
組立ナットのゆるみ止め部分

組立ナットのゆるみ止めが効かない場合は、交換してください。



分解点検整備 9

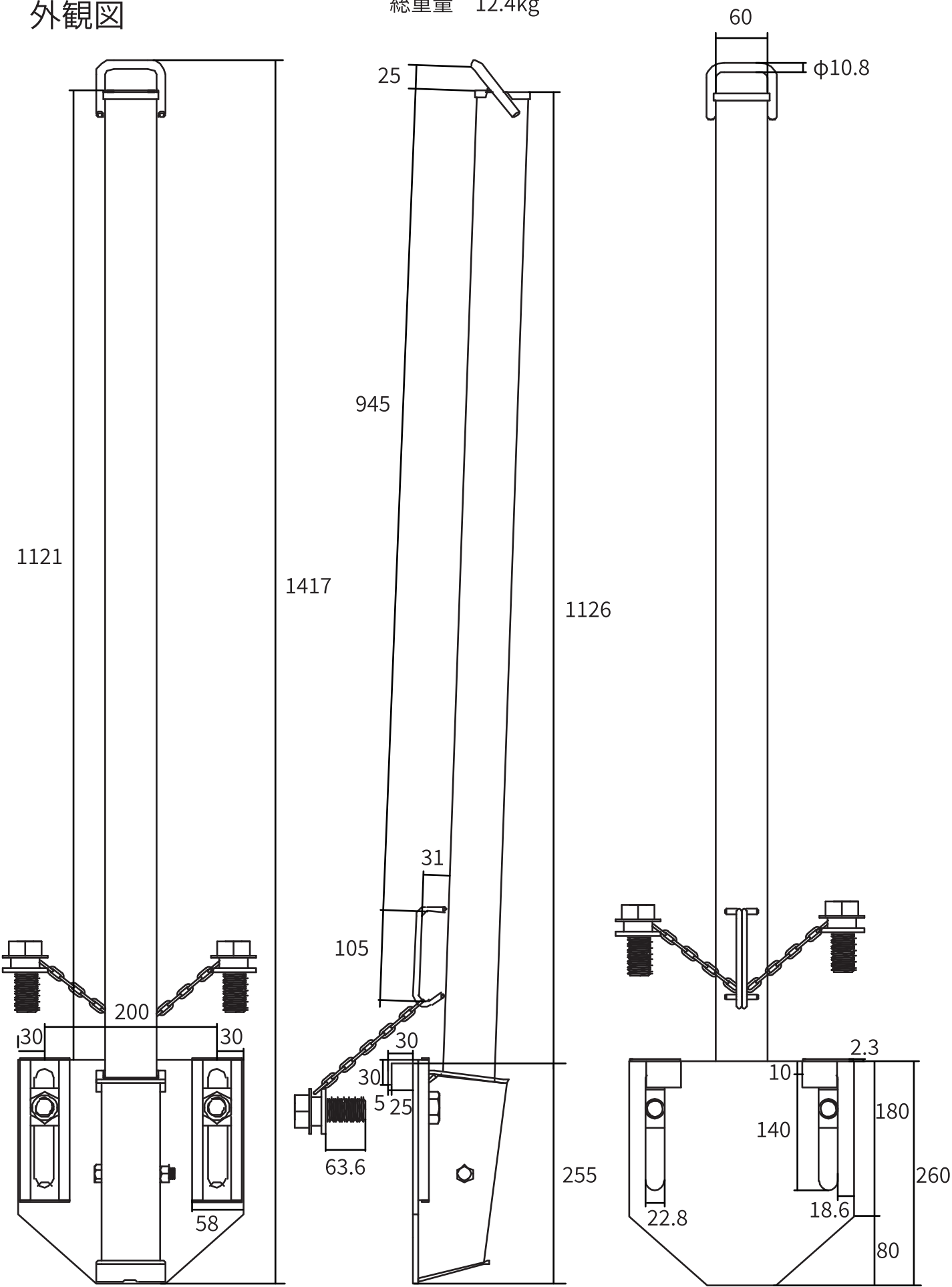
組立方



主要寸法と重量

外観図

総重量 12.4kg



この説明書の内容につきまして、ご不明の点がございましたら、下記に御連絡ください。

発売元



マイ・ウイング
MY.WING

中央労働災害防止協会・建設業労働災害防止協会・仮設工業会・賛助会員



セイコー機器株式会社

〒173-0011 東京都板橋区双葉町 33-15 TEL03-3964-4150 (代) FAX03-3963-8193

<https://seikokiki.co.jp>

E-mail: support@seikokiki.co.jp

製造元

江戸川機鋼株式会社